

1 受付

①受付（一般県営住宅、準特定優良賃貸住宅）

申込受付	年 4 回	令和4年度は6・9・12・3月
	申込方法	申込みに必要な書類を郵送してください。
	申込期間	上記の月の1日からおおむね10日間 申込期間最終日の翌日以降の消印のものは受付できません。 申込期間最終日に投函される場合、時間帯により翌日消印となる場合がありますので特にご注意ください。
	受付場所	高松市番町四丁目1番10号 県庁東館7階 香川県営住宅管理センター ダイヤルイン (087) 832-3587・3588
	抽 選 日	受付月の下旬
	再 募 集	申込みのなかった住戸について、抽選日より約3日後からおおむね3日間、先着順に受け付けます。本人、同居予定者または委任状をもった代理人が、香川県営住宅管理センターで直接お申込みください。郵送での受付はしません。
	入居予定日	受付月の翌々月の1日から

* 県営住宅募集団地一覧は、申込期間初日の10日前ぐらいから香川県営住宅管理センター又は香川県ホームページで閲覧できます。

②申込方法

所定の封筒（この冊子に挟み込んでいます。）に、

- ・ 県営住宅入居申込整理票（21ページ）
- ・ 抽選番号通知用はがき（この冊子の最後） ※63円切手貼付
- ・ 抽選結果通知用はがき（この冊子の最後） ※63円切手貼付

を入れて県営住宅指定管理者宛てに原則郵送してください。

- 1 申込みは、1世帯1戸のみ申込みことができます。2戸以上申込みと全ての申込みが無効となります。申込み後は、原則として申込住宅を変更することはできません。
- 2 県営住宅入居申込整理票（抽選番号通知用、抽選結果通知用郵便はがきを含む）の「住所」「氏名」欄は、確実に郵便が届くように記入してください。郵便が届かなければ、本審査を受けることができず、失格になる場合があります。また、「電話番号」欄も必ず連絡のとれる電話番号を記入してください。平日午前9時から午後5時までの間に連絡がとれなければ、失格になります。

* 住民票などの「仮当選後に必要な書類」（18ページ参照）は、抽選後、入居資格本審査日において入居予定者に提出していただく書類となりますので、申込みの段階では必要ありません。

③常時、申込みを受付している住戸もありますので、詳しくは、香川県営住宅管理センター（087-832-3587）までお問い合わせ下さい。